

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

5

No.589



一斉に咲き誇った北桜通りの桜。

淡いピンクのかわいい花が、訪れた人の目を楽しませていました。【4月12日撮影】

平成24年5月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

役場庁舎にキッズコーナーを開設しました

役場庁舎1階に、子どもたちが自由に遊べるキッズコーナーを開設しました。このコーナーには子ども向けのおもちゃや絵本のほか、おむつ替え用ベッドや授乳用ソファも設置していますのでご利用ください。

また、子育てに関する窓口で話しにくい相談は、このスペースを利用してお子さんと一緒に相談することもできます。お気軽にお申し出ください。



子育てを支援するため、次の事業を実施していますのでご活用ください。

子 育 て 支 援 金	乳幼児の健全育成や子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、出生時に「子育て支援金」として保護者に2万円を支給します。
絵 本 支 給 事 業	親子のふれあいの機会を増やし、子どもの豊かな情操を育むために、出生時に絵本を2冊支給します。
遊 び の 教 室	ひよこ倶楽部…1歳6か月未満の乳幼児を対象にした親子遊びです。 おひさま教室…1歳6か月以上の幼児を対象にした親子遊びです。
こ と ば の 相 談	言語聴覚士による、ことば（ことばがゆっくり、発音が気になるなど）とコミュニケーションの相談です。※予約制
か ら だ の 相 談	理学療法士による、からだ（お座りがゆっくり、歩き方が気になるなど）の相談です。※予約制
こころ（子育て）の相談	臨床心理士による、こころ（子どものくせ、子どもがかわいく思えないなど）の相談です。※予約制

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線133

企業内保育所の設置を支援します

県では、企業における子育て支援の促進と保育所待機児童の解消を図るため、企業（病院や福祉施設なども含む）が従業員のお子さまを預かるための施設（企業内保育所）を設置することを支援しています。

これまでの整備費補助（上限500万円）に加え、今年度から新たに、共同設置型に対する運営費の補助やアドバイザーの派遣を行います。

応募方法、募集時期などは、県ウーマノミクス課にお問い合わせください。

問合せ 県ウーマノミクス課 ☎048・830・3963



スポーツ祭東京2013 長瀬事務所を開設しました!

平成25年に長瀬町で開催するスポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）のライフル射撃競技会の準備を行うため、4月に、長瀬町役場内に事務所を開設しました。

長瀬事務所には、東京都スポーツ振興局の職員4名が常駐し、競技会の開催に向けた準備を進めていきます。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

事務所

名称 スポーツ祭東京2013長瀬事務所
場所 長瀬町役場4階 第2委員会室
設置期間 平成24年4月～平成25年11月末（予定）

ライフル射撃競技会

会期 平成25年10月4日(金)～7日(月)
会場 埼玉県長瀬総合射撃場
長瀬町中央公民館体育室特設会場



長瀬事務所の職員とスポーツ祭東京2013のマスコットキャラクター「ゆりーと」

平成24年9月7日(金)～9日(日)に、リハーサル大会を開催します!



問合せ スポーツ祭東京2013長瀬事務所 ☎26・5461



埼玉西武ライオンズ 長瀬町感謝デーを開催

埼玉西武ライオンズでは、長瀬町に在住、在勤、在学の皆さまを対象にした感謝デーを実施します。実施試合日には、当日入場券を感謝価格でご提供します。

とき 6月17日(日) 午後1時試合開始（午前10時に入場券販売開始予定）
ところ 西武ドーム（内野指定席B ※1塁側・3塁側選択可）
対戦相手 広島東洋カープ
対象 長瀬町在住・在勤・在学の方
料金 1,200円（おとな・子ども共通）
購入方法 西武ドームチケットセンター窓口にて、長瀬町に在住・在勤・在学とわかるもの（免許証、保険証、社員証、学生証など）をご提示ください。お一人さま1回のご提示につき6枚までご購入できます。
※内野指定席Bが満席となった場合、他の席に変更になる場合があります。
※チケット購入によるファンクラブLポイントの付加はありません。
※前売りチケットの購入方法は、下記までお問合せください。

問合せ 埼玉西武ライオンズインフォメーションセンター
☎0570・01・1950 午前10時～午後6時（土・日・祝日を除く）

「町への提案制度」の内容をお知らせします

「町への提案制度」に、平成23年度は皆さんから16件の提案等が寄せられました。今月号で、寄せられた提案の一部と回答(要旨)をお知らせします。

①「我が家の節電対策」の提案募集について

提案：今回の震災に伴い、発電施設の損傷による大規模な電力不足が問題となっている。今夏も昨年と同様に猛暑になるとの長期予報がでており、エアコン等の使用により電力不足は必至です。また、電力の供給量が増えることにより、大規模停電という最悪な事態も想定されている。その対策として政府は、一家庭で15%の節電を目標とする方針を示しました。ついては、「我が家の節電対策」を町民から提案していただき、広報に掲載してはどうでしょうか。また、優秀な提案については、表彰するのはいかがでしょうか。(5月)

回答：「我が家の節電対策」の提案募集につきましては、現在の状況にあったよいご提案であると思います。各自治体や企業でも、いろいろな知恵やアイデアを募集(表彰)し、できることを実践しているところもあるようです。さて、町の状況ですが、現在、町のホームページや広報で、いくつかの節電メニューを紹介しながら節電対策に取り組んでもらいたい旨の記事を掲載する予定です。提案募集(表彰)については、現時点では考えておりませんが、小さなことでも、自分たちで出来ることを実践していくことが

大事なことと考えます。また、エアコンなどの冷房器具の控え過ぎによる熱中症などに気をつけて、無理のない範囲で節電してもらうことも併せて周知してまいりたいと考えています。(町民課)

②バスの運行について

提案：駅もなく、スパーもなく、バスもない地域は医者に通院する事も困難でとても暮らしにくい。バスを通すようにしてほしい。少しでも、暮らしやすい環境にするために是非とも検討してください。(6月)

回答：長瀬町の高齢化率は年々進み、今後通院や買い物など生活に密着した新たな公共交通が必要であると考えておりますが、バスの運行には、現状や利用者のニーズを把握し、広域的な公共交通のあり方について検証を行う必要があり、非常に時間を要するものです。そこで、まちづくりの基本方針、将来像及び戦略などの長期的基本計画である総合振興計画の見直し時期において、慎重に審議し策定したいと思えます。また、秩父圏域1市4町が連携する「ちちぶ定住自立圏構想」において、秩父地域公共交通基本計画を策定しますので、広域的な視点での公共交通について検討します。(総務課)

③プール関連の補助について

提案：毎年、秩父市や小鹿野町ではミューズパークを利用できるカードを発行している。ここ数年は、1世帯2千円でカードを購入すれば、期間内の入場や駐車場代までが何回でも利用できるといいうのです。長瀬町でも、秩父市とかけあつてプールカードを発行してもらえないでしょうか。(7月)

回答：ミューズパークの市民プールについて、秩父市の都市計画課に問い合わせました。以前、このプールは西武鉄道が所有していたもので、4年前秩父市に譲渡された際に、小鹿野町所有の土地の一部あつたため、秩父市と小鹿野町の町民について低料金で利用できる制度を設けたとのこと。長瀬町で補助制度等を設ける場合は、町の財政状況なども考慮するとともに、秩父市・小鹿野町と細部にわたり協議する必要があります。また、秩父地域1市4町で構成する「ちちぶ定住自立圏構想」において、公共施設共同利用についての検討が始まりましたので、ご提案についても積極的に推進されるものと考えております。(総務課)

④遊園地の設置について

提案：過日、町長さんより、小さな遊園地を何箇所か設置する考えがある。適当な設置場所があつたら知らせてほしいとの話がありました。そこで、浄化センターの敷地の中に空いている広い場所があるので、そこを利用すればよいのではな

いか。浄化センターのPRにもなり、高砂保育園も近くにあるので便利だと思います。(3月)

回答：町では、総合振興計画後期計画に向けての町民アンケートなどにおいて、幅広い年代より、一番必要なものとして「公園」があげられました。また、次世代育成支援に関するニーズ調査でも「身近に行ける広場が欲しい」との意見が多数ありました。このようなことをふまえ、防災上の避難場所や子どもが遊べる場所等の多目的な広場を検討し、平成24年度当初予算にコミュニティ広場整備事業として、予算要求をしたところです。整備内容などにつきましては、プランコや滑り台、ベンチなどを設置し、誰もが気軽に利用できるような広場を現在検討中です。また、場所につきましても、現在検討中です。特に土地の使用料などにつきましては、無償で使用させていただけれる場所であつて、位置的にも町民が利用しやすい場所などであればと考えているところです。(健康福祉課)

貴重なご意見やご提言をいただきありがとうございます。

今後も、町政の効率的な運営に役立てるため、皆さんの幅広いご意見やご提言をお寄せください。

問合せ

総務課自治振興担当

☎66・3111 内線163

光化学スモッグに気をつけて

5月～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、工場や自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素に、太陽の紫外線があたることにより発生します。目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

光化学スモッグが発生しやすい気象条件

- ・ 天気 晴れまたは薄曇り
- ・ 風向 朝方に北よりの弱い陸風が吹き、日中南よりの海風に変わる
- ・ 風速 日中の平均風速が秒速4 m以下
- ・ 気温 日最高気温が25℃以上

光化学スモッグ注意報が発令されたら

- 健康被害にあわないために、
- ・ 屋外での激しい運動は避けましょう。
 - ・ 目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう。
 - ・ 乳幼児、お年寄り、病弱な人は、健康な成人よりも被害をうけやすいので、特に注意しましょう。また、自動車の使用を控えるようご協力ください。

光化学スモッグ発令情報入手方法

パソコンから <http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/m/>（各社共通）

問合せ 県大気環境課 ☎048・830・3051

地球のステージ

宮城県名取市で病院を開業する精神科医の桑山紀彦氏くわやまのりひこによる「地球のステージⅢ 国境なき大地+震災編」が中学校体育館で開催されました。桑山さんの歌とともに、戦地に生きる子どもたちや東日本大震災の映像が映し出され、平和のありがたさ、人を思いやることの大きさが、参加した方の心に響きました。【3月13日】



新任交通指導員委嘱

町交通指導員いそだたけおに磯田壯男氏が新たに委嘱されました。町の交通安全推進にご尽力いただきます。【4月1日】



春の全国交通安全運動キャンペーン



春の全国交通安全運動キャンペーンが、町役場前で行われ、町内の交通安全関係団体に加入する約40名の方が参加し、警察と協力し、多くのドライバーに啓発活動を行いました。【4月7日】

社会人ソフトボール町長旗争奪戦大会 小滝チーム優勝

社会人ソフトボール町長旗争奪戦大会が、総合グラウンドで行われました。4チームが参加し、熱戦が繰り広げられ、小滝チームが優勝を飾りました。【4月15日】



有害鳥獣防護柵設置へ補助

町では、農作物を有害鳥獣（イノシシ・ハクビシン等）から守り、生産を高めるため、柵などを設置した農業者に対して、補助金を交付する制度があります。

- 補助対象** 町税完納者で200㎡以上の農地に柵などを共同又は個人で設置した方
補助金額 かかった経費の3分の1以内（限度額30,000円）
申請 申請書に必要書類（資材等購入明細書・領収書）を添えて申請してください。

問合せ 地域整備観光課産業観光担当 ☎66・3111 内線233

乳がん・子宮がん検診・骨密度測定について

日時 5月14日(月)、18日(金)、25日(金) 午後1時受付
(番号札は、午後0時30分に会場前に出します。)
場所 保健センター

対象、内容、料金

	乳がん検診	子宮がん検診	骨密度測定
対象	40歳以上の女性で 昨年受診していない方	20歳以上の女性で 昨年受診していない方	女性
内容	問診、専門医による視触診、X線撮影	問診、子宮頸部の細胞診検査	超音波測定法
料金	1,300円	900円	200円

その他 ※骨密度測定について、男性でご希望の方はご相談ください。
※お子さんをお連れの方も受診できるよう、保育サービスを行います。
ご希望の方は受診日の1週間前までにご連絡ください。
※申込みをされた方には、通知をします。
※がん検診については、申込みをされていても、昨年度受診している方には通知は届きません。
※申込みをしていなくて、受診を希望される方は健康福祉課健康担当へご連絡ください。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134、135

ちちぶ定住自立圏 ロゴマークキャッチフレーズ決定

キャッチフレーズ

ずっと、もっと、ちちぶ。



ちちぶ地域の行政サービスの向上を目指して、活動を進めるちちぶ定住自立圏推進委員会では、定住自立圏事業を普及啓発し、さらに連携強化を図るため、シンボルとなるロゴマーク、キャッチフレーズを募集しました。

北海道から沖縄までの全国から応募があり、応募点数はロゴマークが146点、キャッチフレーズは773点、その中から各1点を採用させていただきました。ロゴマークは福岡県北九州市 中本竹識さん、キャッチフレーズは東京都渋谷区 志賀章人さんの制作です。

ロゴマークは、ちちぶ定住自立圏や共生ビジョンをイメージし、ちちぶの頭文字「C」をモチーフにしたキャラクター風デザインで、シンプルで親しみやすいものです。

また、キャッチフレーズは、秩父は家族ですっと住みたい街であり、もっと秩父での街づくりに参加したくなり、もっと秩父に多くの人に来てもらいたくなる街になるように思いを込めたものです。

町民の皆さんもちちぶ定住自立圏事業の取り組みに対し今後もご理解、ご支援をよろしく申し上げます。

問合せ ちちぶ定住自立圏推進委員会
(事務局：秩父市地域政策課)
☎22・2823

改正育児・介護休業法が 全面施行されます

従業員数100人以下企業の事業主及び労働者の皆さま、改正育児・介護休業法が7月1日(日)から全面施行されます。

これまで猶予されていた次の制度が適用になります。

- ・育児短時間勤務制度(1日6時間)
- ・所定外労働(残業)免除の制度
- ・介護休暇の制度

就業規則などの見直しが必要です。早めに整備しましょう。

人事労務担当の方を対象として、改正育児・介護休業法の説明会を開催しています。参加申込のうえ、ご参加ください。

日時 5月23日(水)、6月20日(水)
午後2時～4時

場所 ランド・アクシス・タワー14階
(さいたま市中央区新都心11-2)

定員 150名(先着順)

※研修会終了後個別相談に応じます。現行の就業規則などをお持ちください。
参加申込書など詳しい情報は埼玉労働局のホームページをご覧ください。

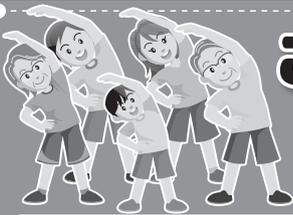
問合せ・申込み

厚生労働省埼玉労働局雇用均等室

☎048・600・6210

FAX048・600・6230

URL <http://saitama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



こちら 健康コーナー です

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134、135

「ハッピー離乳食教室」を開催します

町では、今年度からハッピー離乳食教室を開催します。離乳食のイロハのイから、簡単便利な離乳食づくりテクニックまで、管理栄養士さんと楽しく実習しながら学びましょう。

お子さんの月齢の近い保護者同士の交流会も行います。ぜひご参加ください。

対象 2～5か月のお子さんがある保護者の方
(月齢は違うけれど、離乳食づくりが心配、参加したいという方はご相談ください)

日時 5月31日(木)、9月27日(木)、平成25年2月28日(木)
午前10時～正午

内容 離乳食の基本と初期離乳食づくりの話、離乳食づくりの実習、交流会

場所 ひのくち館

持ち物 エプロン・三角巾・保育希望の方はミルクやおむつ

申込み 各実習日の1週間前

その他 保育希望の方は、申込み時にお話してください。



心の健康づくり講演会

100人に一人が発症するといわれる統合失調症や、身近な問題となっているうつ病などの病について正しく理解し、必要な時には専門医療機関への受診が適切にできるよう一緒に学びましょう。当事者やその家族からの体験報告もあります。

日時 6月9日(土) 午前10時30分～正午

場所 秩父市福祉女性会館

内容 「こころの病気が疑われるとき～上手な精神科へのかかり方～」

講師 秩父中央病院 院長 内田里華先生

費用 無料



問合せ 秩父保健所 ☎22・3824

身体障害者の更生援護にあたり専門的な知識・技術を必要とする相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受診できます。受けた方は予約が必要

更生相談

- ・在宅の心身障害児(者)の地域生活を支援するため、身近な場所で障害児(者)の方や、その家族の必要性に応じて、外出の援助等のサービスを提供する団体に補助を行っています。
- 対象者
 - ・身体障害者手帳の交付を受けた方
 - ・療育手帳の交付を受けた方
 - ・知的障害者更生相談所又は児童相談所で知的障害と判定された方
 - ・医師により発達に障害があると診断された方
 - ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方

ただし、障害児の方が利用した場合、世帯の町民税の課税状況によって利用料が異なります。

- 利用料
 - ・障害者の方が利用した場合、1時間あたり950円です。
- 利用手続き
 - ・この事業を利用したい方は、利用する前に登録申請が必要です。
 - ・所定の申請書を健康福祉課で受け取り、必要事項を記入し申請してください。
 - ・内容審査後、利用登録を決定し、後日、利用票を送付します。

生活サポート事業



問合せ

健康福祉課
福祉担当
☎66・3111
内線132、133
FAX 66・3564

とき 6月7日(木)
場所 熊谷児童相談所

です。ので、早めに健康福祉課福祉担当へご連絡ください。
・肢体(手足・体)の障害の相談

くらしの 情報

募集

◆エアロビクス教室

体育指導委員では、エアロビクス教室を開催します。

日ごろのストレスを解消するよう、エアロビクスをしてみませんか。初心者の方、大歓迎です。

期日 5月14・21・28日(月)

時間 午後7時から9時まで

場所 中央公民館2階会議室

申込み 電話又は直接、中央公民館にお申込みください。

費用 無料

問合せ 中央公民館 ☎66・1800

◆硬式テニス教室

とき 5月 9・16・23・30日(水)
13・20・27日(日)

6月 6・13日(水)

3・10・17日(日)

時間 水曜日 午後7時～9時

日曜日 午前10時～正午

場所 水曜日 中学校

日曜日 総合グラウンド

テニスコート

その他 初心者にはラケットを貸し出します。

問合せ 堀内 和好 ☎66・1109

中央公民館 ☎66・1800

お知らせ

◆人権相談

いじめなどの人権問題でお悩みの方、その他もめごとでお困りの方のために、人権相談を開催します。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

日時 5月9日(水)

午後9時～正午

場所 中央公民館

相談員 人権擁護委員

問合せ 総務課自治振興担当

☎66・3111 内線163

◆町内駐在所の統廃合

現在、町内に3箇所（長瀬・野上・樋口）の駐在所がありますが、駐在所が休日や夜間の事件発生時には、対応できませんでした。そのため、秩父警察署では、町内の警戒態勢を強化するため、町内の駐在所を統廃合し、現在の野上駐在所を建て替えし、平成25年3月に長瀬交番（仮称）を開設することとなりました。

これにより、昼間だけでなく、休日や夜間でも警察官が配置され、24時間年中無休で事件・事故に対応できるようになります。

問合せ 秩父警察署 ☎24・0110

◆長瀬町森林整備計画が 変わりました

森林法の改正に伴い、長瀬町森林整備計画が変わりました。

詳しくは、地域整備観光課窓口まで、お越しください。

問合せ 地域整備観光課

☎66・3111 内線233

◆秩父市農業福祉会主催講演会

日時 5月23日(水)

開場 午後5時30分

開演 午後6時

場所 秩父市福祉女性会館

演題 国難を日本再生に変える道

ニッポンの底力

講師 町田宗鳳氏

申込み 秩父市農業福祉会へお申込みください。（先着200名）

問合せ 秩父市農業福祉会

理事長 小石川一儀

☎090・2489・2437

◆憲法記念無料法律相談会

日時 5月12日(土)

午前10時～午後1時

※受付は午後0時30分まで

場所 熊谷市立商工会館

相談員 埼玉弁護士会熊谷支部所属

弁護士

問合せ 埼玉弁護士会熊谷支部

☎048・521・0844

◆第5回長瀬美術展

日時 5月26日(土)から

6月 3日(日)まで

午前9時～午後5時

場所 旧新井家住宅

入場料 大人200円、小人100円
(旧新井家住宅入館料)

問合せ 長瀬美術会 代表 小田 昇

☎66・0204

掲 示 板

平成24年度県自動車税の収納業務を行います

町では、納税地が町内の町民及び法人などを対象に自動車税の収納業務を納期限の5月31日(木)まで行います。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納付状況の確認などについては、自動車税コールセンターへご連絡ください。

なお、自動車税収入金の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用されます。

役場納付期間 5月1日(火)～31日(木)

納付場所 出納室

納付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

※5月18日(金)は、午後7時まで延長しています。

5月27日(日)は、午前9時から午後5時まで納付できます。

内容についての問合せ

(納税) 秩父県税事務所 ☎23・2110

(課税) 自動車税コールセンター ☎050・3786・1222

(彩の国みどりの基金) 県環境部みどり再生課 ☎048・830・3190

問合せ 出納室 ☎66・3111 内線103

手話通訳者及び要約筆記奉仕員派遣事業

町内に在住する聴覚障害者等の方が、官公庁や学校等で意思疎通を図ることに支障があると町が認めた場合に、埼玉聴覚障害者福祉会に委託して、手話通訳者等を派遣します。

●対象者
原則として、聴覚障害者等です。

町内に在住する聴覚障害者等の方が、官公庁や学校等で意思疎通を図ることに支障があると町が認めた場合に、埼玉聴覚障害者福祉会に委託して、手話通訳者等を派遣します。

●利用料 無料

●申込み 埼玉聴覚障害者情報センター

●受付日 月～土曜日
午前9時～午後5時

問合せ
☎048・814・3353
FAX 048・814・3354

給付年金コーナー

国民年金の加入手続きはお済みですか

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に必ず加入します

国民年金は、老齢・障害・死亡などの事態に、基礎的な生活の保障をするため、すべての方に共通の基礎年金を支給する制度です。

厚生年金や共済組合の加入期間がある方には、それぞれの加入期間分の年金が基礎年金に上乗せして支給されます。

		厚生年金	共済組合	上乗せの部分 基礎年金 (国民年金)
第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者		

公的年金の加入者は3種類

・第1号被保険者

自営業、学生、フリーアルバイトなどで、第2号被保険者や第3号被保険者に該当しない方

加入手続き(住所変更) 町民課窓口

保険料 月額14,980円

納付方法

- ①納付書で金融機関やコンビニエンスストアで納める
- ②口座振替で納める
- ③クレジットカードで納める
- ④インターネット等で納める(電子納付)

・第2号被保険者

厚生年金、共済組合の加入者(会社員、公務員)

加入手続き(住所変更) 勤務先

保険料 給与から天引きされます。

・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者

加入手続き(住所変更) 配偶者の勤務先

保険料 配偶者の加入する厚生年金等の制度全体が負担しますので、個別に納める必要はありません。

問合せ 秩父年金事務所(埼玉国民年金電話相談センター) ☎27・6561

◆介護保険料の納め忘れはありませんか◆

介護保険は支え合いの制度です。介護サービスが必要となった時のために安心してサービスが利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。災害等の特別な事情がなく滞納すると、滞納期間に応じて保険給付の制限を受ける場合があります。納付が困難な場合は、そのままにせず介護保険担当までご相談ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線124

STOP! 不法電波

総務省では、6月1日(金)から10日(日)までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

電波はくらしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

問合せ 総務省関東総合通信局
 不法無線局による混信・妨害 ☎03・6238・1939
 テレビ・ラジオの受信障害 ☎03・6238・1945
 地上デジタル放送の受信相談 ☎03・6238・1944

平成24年度 集合狂犬病予防注射のお知らせ

犬には、年1回狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。
今年度も次の日程で、狂犬病予防注射を実施しますので飼い主の方は、最寄りの会場で予防注射を受けさせてください。

とき	場所	時間
5月17日(木)	上長瀬駅	午前 9時30分～10時00分
	長瀬地区コミュニティ消防センター	午前10時20分～10時50分
	長瀬駅東口広場	午前11時10分～11時40分
	下山集落農業センター	午後 1時00分～ 1時30分
	下袋地区コミュニティ集会所	午後 1時50分～ 2時20分
	辻区内消防団詰所	午後 2時40分～ 3時10分
5月18日(金)	井戸風布地区コミュニティ集会所	午前 9時30分～10時00分
	岩田区内消防団詰所	午前10時20分～10時50分
	矢那瀬花卉集荷所	午前11時10分～11時40分
	樋口地区コミュニティ集会所	午後 1時00分～ 1時30分
	長瀬町役場	午後 1時50分～ 3時00分

【対象】

生後91日以上に達した犬（生後91日を経過した時点で受けさせてください。）

【料金】

• 新規に登録する犬（1頭につき）

登録料	3,000円
注射済票	550円
注射料	2,750円
合計	6,300円

• 登録済の犬（1頭につき）

注射済票	550円
注射料	2,750円
合計	3,300円



- ★ 各会場の時間は、移動の関係で余裕がありません。時間厳守をお願いします。最寄りの会場で受けられなかった場合は、ほかの会場でも受けられます。
- ★ 今回受けられない場合は、直接獣医師から予防注射を受けてください。その際、「狂犬病予防注射済票」が発行されますので、町民課環境衛生担当に提出してください。

問合せ 町民課環境衛生担当 ☎66・3111 内線129

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・三月例会

犬ふぐり陽差して空の色となり
本野上 稲澤智世子
言い訳の兎の嘘泣きや春の雪
長瀬 五十嵐元克
美の山も武甲もかすむ今朝のもや
本野上 浅見ハルエ
紅白の梅の花咲く火の祭り
長瀬 大森 貞子
何もかも呑み込みし海春の風
本野上 加藤 豊子
好きな色選ぶお負けの花の種
井戸 青木 光子
春雨のあがりて庭のにぎやかに
本野上 浅見美代子
春の鳩ゆるゆる歩く庭の中
本野上 大塚 安子
春来ても未だ登れぬ故郷の山
本野上 若林 満義



春一番雨戸の音に目覚めけり
本野上 飯島とり子
男にも男の料理花菜の黄
野上下郷 山本 令子
春の雪色失いつ地に滲みる
岩田 野村 若太
箱根仙石原
野火煙外輪山を昇りゆく
井戸 常木 周三
津波来た地点に彼岸桜植え
岩田 野村 静夫
珍らしや春一番が吹かぬ年
井戸 中村 金石
……………
一般投稿……………
啓蟄にバラの根元に葉まき
本野上 近藤 キヨ
旅先で出会った人が今のメル友
長瀬 川辺みどり
兎に「何んで」聞かれ詰まるや春炬燵
長瀬 大前 英俊
大寒の花咲くツツジうれしけり
長瀬 大澤 光久



人のうごき 平成24年4月1日現在（前月比）

3月中の届出

人口	7,831人 (-26)	転入	28人
男	3,824人 (-13)	転出	46人
女	4,007人 (-13)	出生	3人 (男1人・女2人)
世帯数	2,868戸 (+1)	死亡	11人 (男4人・女7人)

高齢者スポーツレクリエーション大会

3月27日(火)に岩田総合グラウンドで、町社会福祉協議会主催による高齢者スポーツレクリエーション大会が開催されました。
大会には、スマイルボーリング、マグダーツ、ゲートボール、輪投げ、グラウンドゴルフの5競技に、町内の高齢者約140名が参加しました。まだ冬の寒さが残る会場で繰り広げられる好プレー、珍プレーに歓声や笑い声が起こり、にぎやかに行われました。




休日急患当番医表

とき	当番医	所在地	電話番号
5月3日	医師会休日診療所(内・小) 松本クリニック(内) ※秩父市立病院	熊木町 日野田町 桜木町	☎23-8561 ☎22-3000 ☎23-0611
5月4日	医師会休日診療所(内・小) 長瀬医新クリニック(内・外・泌) ※秩父病院	熊木町 長瀬町 和泉町	☎23-8561 ☎66-1000 ☎22-3022
5月5日	医師会休日診療所(内・小) 岩田産婦人科医院(産・婦・内) ※秩父市立病院	熊木町 番場町 桜木町	☎23-8561 ☎24-1336 ☎23-0611
5月6日	医師会休日診療所(内・小) あらいクリニック(内・小) 皆野病院	熊木町 本野町 皆野町	☎23-8561 ☎25-2711 ☎62-6300
5月13日	医師会休日診療所(内・小) 小鹿野中央病院(一次救急) ※秩父病院	熊木町 小鹿野町 和泉町	☎23-8561 ☎75-2332 ☎22-3022
5月20日	医師会休日診療所(内・小) 秩父脳外科内科クリニック(脳外・内) ※秩父市立病院	熊木町 永田町 桜木町	☎23-8561 ☎21-2330 ☎23-0611
5月27日	医師会休日診療所(内・小) 健生堂医院(外・内) 皆野病院	熊木町 東野町 皆野町	☎23-8561 ☎22-0270 ☎62-6300
6月3日	医師会休日診療所(内・小) 水野医院(内) ※秩父市立病院	熊木町 山田町 桜木町	☎23-8561 ☎22-3315 ☎23-0611

○医師会休日診療所の診療時間は午前10時から午後5時まで。
○休日診療所以外の医療機関は午前9時から午後6時まで。ただし、※印の病院は午後6時以降、電話で確認の上、受診してください。
○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでもご確認いただけます。 <http://www.chichibu.ne.jp/ishikai>
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署長瀬分署 ☎69・0119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

●窓口業務延長日 午後7時まで時間延長
5月18日、6月1日(金)

●日曜開庁日 午前9時～午後5時
5月27日(日)

◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

5月の納税

●固定資産税(第1期分)

●軽自動車税(全期分)

納期限は5月31日(木)です。口座振替の場合は5月28日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

